



「もんじゅ」のロゴマーク  
 智慧の象徴の文殊菩薩が乗って居られる  
 「獅子」をイメージしたもの

# 「もんじゅ」 廃止措置の状況

## 廃止措置第2段階に向けた廃止措置計画変更認可申請

「もんじゅ」では、廃止措置計画の第1段階（燃料体取出し期間）最後の燃料体取出し作業となる、炉外燃料貯蔵槽にある124体の燃料体を燃料池へ移送する作業（燃料体の処理）を8月16日に開始しました。この作業は12月までに完了する予定としており、2023年度からは第2段階（解体準備期間）へ移行する計画です。

第2段階では、その後の第3段階（ナトリウム機器解体・撤去）の準備作業として、主に、①しゃへい体等取出し作業、②ナトリウムの搬出を行い、この2つの作業と並行して③水・蒸気系等発電設備の解体撤去等を行う計画としています。これらの計画について、これまでの調査・検討結果を取りまとめ、廃止措置計画に具体的な作業内容を追加し、6月28日に原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請を行いました。現在行っている燃料体取出し作業について、安全確保を最優先に着実に進めていくとともに、第2段階に向けた準備を万全に整えられるよう取り組んでまいります。

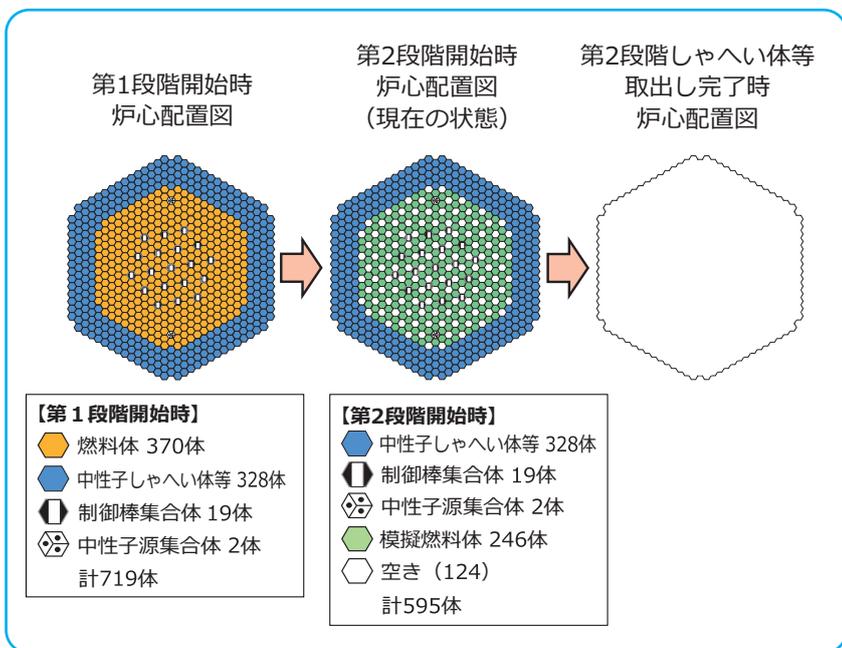
|                | 第1段階<br>燃料体取出し期間   | 第2段階<br>解体準備期間   | 第3段階<br>廃止措置期間 I | 第4段階<br>廃止措置期間 II |
|----------------|--------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 年度             | 2018<br>(認可後) 2022 | 2023             | ~                | 2047              |
| 概略工程           | 燃料体の取出し            |                  |                  |                   |
|                |                    | ナトリウム機器<br>解体準備  | ナトリウム機器<br>解体・撤去 |                   |
|                |                    | 水・蒸気系等発電設備の解体・撤去 |                  | 建物等解体・撤去          |
| 放射性固体廃棄物の処理・処分 |                    |                  |                  |                   |

| 年度                    |                      | 第2段階 解体準備期間      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |
|-----------------------|----------------------|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
|                       |                      | 2023             | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |  |
| 第2段階<br>における<br>主な作業等 | ナトリウム<br>機器の解体<br>準備 | ①しゃへい体等<br>取出し作業 | ■    |      |      |      |      |      |      |      |  |
|                       |                      | ②ナトリウムの<br>搬出    |      |      |      |      | ■    |      |      |      |  |
|                       | ③水・蒸気系等発電設備の解体<br>撤去 | ■                |      |      |      | ■    |      |      |      |      |  |
|                       | ④汚染の分布に関する評価         | ■                |      |      |      |      |      |      |      |      |  |

作業内容の検討を引き続き行い、次回以降の廃止措置計画変更認可申請で具体化予定

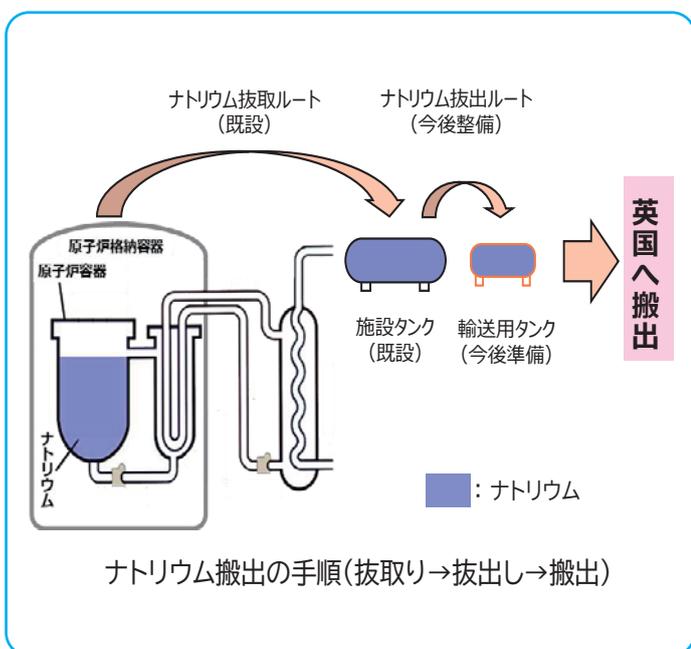
## ① しゃへい体等取出し作業

第1段階で原子炉容器から燃料体をすべて取り出した後、原子炉容器内には中性子しゃへい体や、制御棒集合体、模擬燃料体等595体が残ります。今後のナトリウム機器の解体撤去を安全に進めるため、これらしゃへい体等を2023年度から2026年度までに原子炉容器から取り出していきます。取出し作業は、第1段階の燃料体取出し作業と同様に、燃料交換設備等を用いて実施します。



## ② ナトリウムの搬出

「もんじゅ」では、施設内に約1,665トンのナトリウムを保有しており、漏えいリスクの低減を図るため、原子炉容器等のナトリウムを既存の設備による通常の移送操作で計画的に抜き取り（既に1次主冷却系、2次系のナトリウムは抜き取り、施設内のタンクに保管しています）。また機器の構造上、タンク底部等にナトリウムが一部残ると想定していますが、専用器具により可能な限り抜き取ります。これらのナトリウムは2028年度から2031年度に英国へ搬出する予定であり、工業用の中和剤等に活用する方向で検討しています。



## ③ 水・蒸気系等 発電設備の解体撤去

今後のナトリウム機器解体撤去に向け、事前の解体作業経験の習熟等を目的として、タービン建物に設置している機器（タービン発電機、復水器、給水加熱器等）の解体撤去を行っていきます。

この解体撤去の対象設備は、放射線の管理を必要としない区域に設置されており、解体撤去にあたっては一般的な労働安全対策を実施し、安全第一で作業を進めてまいります。



タービン発電機 (タービン建物)